

【令和3年度決算】

□引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 442,444千円

（歳出）社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,004,876千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国 県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分)	その他
社会福祉	5,092,809	2,700,137	95,700	111,873	241,402	1,943,697
1 障害福祉事業	1,561,568	1,121,804		1,980	48,365	389,419
2 高齢者福祉事業	237,373	7,730		33,874	21,628	174,141
3 児童福祉事業	2,195,265	861,824	95,700	72,955	128,681	1,036,105
4 生活保護扶助事業	867,628	673,219			21,478	172,931
5 その他の社会福祉事業	230,975	35,560		3,064	21,250	171,101
社会保険	2,022,192	377,888			181,656	1,462,648
6 国民健康保険事業	242,475	127,534			12,698	102,243
7 介護保険事業	947,909	57,500			98,369	792,040
8 後期高齢者医療事業	831,808	192,854			70,589	568,365
保健衛生	216,128	27,347		13,308	19,386	156,087
9 予防対策事業	114,522	3,714		9,012	11,246	90,550
10 その他の保健衛生事業	101,606	23,633		4,296	8,140	65,537
合計	7,331,129	3,105,372	95,700	125,181	442,444	3,562,432

※ ①社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

②地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。